



東洋町議会だより

発行 高知県東洋町議会 ☎(0887)29-3398 編集 広報編集委員会 印刷 米崎印刷株式会社



生見安全祈願祭

主な内容

第1回定例会	
町長行政報告	2頁
議案と審議結果	3頁
一般質問	5頁
委員会報告	18頁
議会の動き	23頁
各議員の意思表示	24頁

第129号

2015年(平成27年)6月1日発行

第1回定例会

3月12日～18日

3月議会 行政報告(要約)



松延 宏幸町長

四国8の字ネットワークについて

本年2月28日に国道55号線 大山道路2kmが開通しました。四国8の字ネットワークのうち、東部自動車道は、昨年3月9日には、香南のいちインタールまでの2・2kmが開通し、本年3月22日に、高知南からなんこく南インター間4・7kmが開通予定です。また、27年度中には、龍馬空港まで4・1kmが直結します。このように、県東部の四国8の字ネットワーク整備は年々、大きく

進展しています。

現在、阿南安芸自動車道のうち、牟岐から野根間27km、野根から北川村安倉間13kmは計画段階評価(注1)が実施されています。

今後とも近隣市町村や関係機関と歩調を合わせ、命の道としての役割、防災・減災対策の強化のため、一日も早い事業化決定に向け、積極的な要望活動を展開していきます。(注1)「計画段階評価」とは、公共事業の実施過程の透明性を一層向上させる観点から、地域の声を聞きながら、計画段階において事業評価を行う新しい取り組み。

起債残高について

本年10月、国勢調査が実施されます。

5年前の22年では2947人、17年から439人の大幅な減少です。

この人口数値は、国から交

付される地方交付税の算定基礎数値として5年間使用されます。23年度から町財政影響額は、単年度で5700万円、5年間で2億8500万円の財源縮小の下、予算編成と財政運営をしてきました。

財源縮減に対応し、様々な見直しを実施しましたが、4年前の東北地方の大災害以降、防災・減災対策が本町だけではなく、県内、四国沿岸市町村の喫緊課題となってきたわけです。財政規律の許される範囲で、町が孤立しないための防災対策の強化、情報基盤の整備に取り組んできました。投資的経費(注2)による起債残高は一時、増加する傾向ですが、後年度、元利償還金は、国から地方交付税で補填される有利な起債を活用していますので、一般会計での25年度末起債残高34億4千万円のうち9億6千万円、約28%だけが純粋な町の負担額となっています。実質公債費比率(注3)でも、22年度14・3%から、現在、9・5%と低下しています。基金残高は、22年度末7億4千万円から、25年度末では9億2千万円ま

で、こつこつと積立しており、25年度決算報告で、財政構造は若干ですが、好転しています。財政基盤の脆弱な本町としては、今後も国からの有利な支援措置があり、実質、町負担の少ない財源確保に努めながら事業展開を図っていきます。

(注2)「投資的経費」とは、道路、学校、公共施設の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費。(注3)「実質公債費比率」とは、一般会計等と借入の償還金の比率。

国の補正予算対応について

一般会計補正予算第4号では、国の補正予算に対応して、地域住民生活等緊急支援のための交付金のうち、地域消費喚起型交付金については、20%助成のプレミアム商品券を3500万円分発行することとしていきます。4月1日から実施できるよう準備をしています。

また、地方創生先行型の交付金2900万円については、子ども・子育て世帯支援強化策として、現行の出産時12万

円の奨励金交付から、第1子20万円、第2子30万円、第3子以降50万円の祝い金制度に拡充します。また、小中高入学時には10万円の教育支援金、大学等については、20万円の子育て支援をします。学校給食費についても、現行3分の2の助成率を80%に引き上げるための予算措置をしています。

今回の補正予算には、当初予算と合わせて昨年、創設した地域活性化プラン支援事業を1000万円に拡充しています。更に、人口減少による需要縮小の影響は、アベノミクス以前の問題として、地域経済や商店経営に大きな打撃を与えてきた現状があります。このため、町単独で新規事業として、「商工持続発展支援事業」を新たに創設しました。補正と当初、合わせて1500万円の予算を計上し、本町の小規模事業者が自ら取り組む維持活性化策に、予算の範囲で少しでも支援したいと考えています。

一般会計当初予算について

国の地方財政対策として、

地方交付税総額が、前年度より0・8%、1307億円削減されています。まち・ひと・しごと創生事業費1兆円についても、地方交付税の枠内で対応し、その財源内訳は、既存の歳出の振り替えで0・5兆円、地方の努力により0・5兆円の財源を捻出する国の方針です。

本町への地方交付税算定額の影響を懸念し、厳しい予算編成となっています。このため基金繰入金を2億9900万円計上しなければならぬ。当初予算総額となっています。対前年度比では、0・9%の微増となっています。投資的経費は、地方交付税確定後に補正対応することとして、当初比では10・6%減です。

極力、経常的経費(注4)を抑制し、子育て世代の家計支援策として、本年度から町内保育所の保育料を全面無償とします。また、補正予算と一体化した予算編成として、在宅介護手当の引き上げを月額3万円から4万円に引き上げします。また、介護保険料の第6期基準額改定に伴う影響を軽減するため、65歳以上

の高齢者の方全員を対象に1万円の臨時給付金として、1260万円を予算計上しています。

地方創生関連先行型の交付金で事業費を半額補正対応していますが、地域活性化プログラム支援事業費550万円、新規として商工持続発展支援事業費750万円を計上し、今後の地方版総合戦略の中に位置づけ、27年度以降の地域活性化のための財源確保につなげたいと

考えています。

県予算の詳細も順次、示されていますので、県との情報交換を密にして、ご支援、ご指導もいただきながら、防災対策の強化、人口減少対策と地方創生関連についても連携した取り組みをします。(注4)「経常的経費」とは、現行の経常的な事務事業や行政水準を維持していくための経費。

議案と審議結果

第1回定例会は、3月12日から18日まで、7日間の日程で行われ、条例15件、補正予算3件、当初予算9件、その他1件、意見書1件は、原案のとおり審議、採決した。

条例

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

災害などによる深夜の管理職特別勤務手当、職員の通勤手当100円から7100円まで、単身赴任手当を増額するもの。住民が困窮している状況下、それが改善されるまで改正しない意見については、人事委員

れば生活はできないのか、困るのか。

一方、住民は、今回増額するということ、その微々たる金額にさえ困るほど、今、生活に困窮しているのである。

住民の苦しいときは各種手当を含めて、職員給与の増額などは、厳に慎まなければならぬ。今、国民年金受給者や失業して生活に困窮している人がどれくらいいるか、職員は知っているのか、見えないのか、その声が聞こえないのかと歯がゆい思いがしている。それが分からなければ、行政の将来は目に見えている。金額が多いとか、少ないとかという問題ではない。困窮住民を放置して、我が身の給与を上げようとする、その職員の意識を指弾しているのである。

町財源の困窮も含めて、住民生活が安定するまで、先憂後楽の立場で頑張っていたいただきたい。

我が反対討論に議員諸氏の賛成を、よろしくお願いしたい。

反対討論

田島毅三夫議員

職員は現在、月額平均40万円以上の給与をいただいていると聞いている。その職員が本当に今、通勤手当を上げない

観光物産センター使用料を年額9万6千円以内に改正するもの。(賛成全員)

東洋町防災避難タワー設置及び管理条例の一部を改正する条例
完成した生見地区防災避難タワーを追加するもの。(賛成全員)

東洋町防災備蓄倉庫の設置及び管理条例
完成した野部の防災備蓄倉庫を管理運営するため、新たに条例を制定するもの。(賛成全員)

東洋町防災活動拠点施設の設置及び管理条例
完成した野根防災活動拠点施設を管理運営するため、新たに条例を制定するもの。(賛成全員)

長期継続契約を締結すること
ができる契約に関する条例
契約内容によって、長期契約できる条例を制定するもの。
契約期間については原則、5年間であること。
契約後、さまざまな問題が

東洋町観光物産センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

生じた場合などの対処については、契約解除もすることができるとの質疑、答弁があつた。
（賛成全員）

町長等の給与及び旅費支給条例等の一部を改正する条例

教育長について、国の法律が改正され、常勤の特別職（新教育長）となるため、給与を追加するもの。
（賛成全員）

教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

新教育長の職務免除に関する条例を新たに制定するもの。
（賛成全員）

教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例

新教育長の勤務時間、勤務条件について、一般職の適用を受けることとなるため、条例を新たに制定するもの。
（賛成全員）

東洋町在宅介護手当支給に関する条例の一部を改正する条例

一層の在宅介護福祉を増進するため、在宅介護手当を月額3万円から4万円に引き上

げるもの。
（賛成全員）

東洋町介護保険条例の一部を改正する条例

3年ごとの見直しによる介護保険料について、現在の介護財政状況を踏まえ、段階ごとに年額4万3280円から14万7140円に引き上げるもの。

介護給付費を抑制するなど、介護保険料を抑えることとはできなかつたのかについては、基金がなくなり、制度上、引き上げるしかないこと。

介護給付費の抑制対策については、いきいき百歳体操、無償による介護福祉用具の貸し出しを実施しているとの質疑、答弁があつた。
（賛成全員）

東洋町立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

主に保育料を減免するため改正するもの。
（賛成全員）

東洋町保健推進員を設置する条例

がん検診、健康診査を推進するため、保健推進員を置く

条例を制定するもの。

受診率向上のため、各家庭への送迎提案については、対応する職員に限りがあるため、現状の送迎で対応するとの質疑、答弁があつた。
（賛成全員）

地方自治法第203条の2の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正する条例

鳥獣被害実施隊及び保健推進員の報酬を追加するもの。
（賛成全員）

東洋町議会委員会条例の一部を改正する条例

委員会出席要求について、役職を教育長から新教育長へ改正するもの。
（賛成全員）

補正予算

平成26年度東洋町一般会計補正予算 第4号

別表（主な補正予算参照）の予算を計上するもの。

旧生見農協土地購入について、消防ポンプ車倉庫の確保を目的としたものだが、浸水区域のため購入は見送るべき

主な補正予算（一般会計）

予 算 計 上 事 業	事 業 費
歳入 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	3695万円
ふるさと納税寄附金	126万円
減債基金繰入金	▲3398万円
歳出 ふるさとづくり基金積立金（ふるさと納税寄附金）	126万円
旧生見農協土地購入費	163万円
商工持続発展支援事業補助金	750万円
児童・生徒・学生入学支援事業	1140万円
学校給食費補助金	511万円
出産・子育て支援費	300万円
東洋町商工会補助金（プレミアム商品券）	800万円
生見トイレ整備工事	400万円
空き家改修工事	632万円
木造住宅耐震改修	110万円

このことについては、消防団が効率的に活動できること。総合戦略策定委員活動内容については、県の産業振興計画と一致した東洋町版総合戦略を策定すること。

いては、商工を発展させるための事業費に対する補助金、従事員の給料を引き上げるための補助金、また、買い物弱者を救済するため販路拡大に伴う事業費の補助金であること。

児童・生徒・学生入学支援事業については、入学する小
 学高校生1人10万円、専修
 学校、大学生1人20万円を支
 給するもの。また、今後、5
 年間は継続すること。

空き家改修事業については、
 民間の空き家を改修し、12年
 程度借り受け、町外移住者を
 対象に貸し出す制度であるこ
 との質疑、答弁があった。

(賛成7人 反対1人)

平成26年度東洋町国民健康保
 険事業特別会計補正予算 第
 3号

療養給付費を追加計上する
 もの。
 (賛成全員)

平成26年度東洋町介護保険事
 業特別会計補正予算 第3号
 介護給付費等を追加計上す
 るもの。
 (賛成全員)

平成27年度東洋町住宅新築資
 金等貸付事業特別会計予算
 歳入歳出3億2192万1
 千円を予算計上するもの。
 (賛成7人 反対1人)

平成27年度東洋町国民健康保
 険事業特別会計予算
 歳入歳出7億1046万1
 千円を予算計上するもの。
 (賛成7人 反対1人)

(賛成7人 反対1人)

平成27年度東洋町後期高齢者
 医療保険事業特別会計予算
 歳入歳出5098万7千円
 を予算計上するもの。
 (賛成全員)

(賛成全員)

平成27年度東洋町介護保険事
 業特別会計予算
 歳入歳出5億7969万6
 千円を予算計上するもの。
 (賛成全員)

(賛成全員)

平成27年度東洋町介護サービ
 ス事業特別会計予算
 歳入歳出2002万8千円
 を予算計上するもの。
 (賛成全員)

(賛成全員)

平成27年度東洋町下水道事業
 特別会計予算

歳入歳出1億1273万円
 を予算計上するもの。
 (賛成全員)

平成27年度東洋町簡易水道事
 業特別会計予算
 歳入歳出1億1933万8
 千円を予算計上するもの。
 (賛成7人 反対1人)

(賛成7人 反対1人)

平成27年度東洋町観光施設事
 業特別会計予算
 歳入歳出5708万6千円
 を予算計上するもの。
 (賛成7人 反対1人)

(賛成7人 反対1人)

※27年度各当初予算の質疑答
 弁については、18ページ予算
 審査特別委員会報告を参照。

その他

安芸広域市町村圏事務組合規
 約の変更
 議会の組織及び議員の選挙
 の方法について職務代理者及
 び副議長を追加するもの。
 (賛成全員)

(賛成全員)

意見書

郵便と金融のユニバーサル・
 サービスを提供する義務を全

うでる株式処分のあり方の
 検討を求める意見書

郵政事業とは、郵便のみな
 らず、貯金、保険の3事業で
 あり、3事業のユニバーサル・
 サービスの義務をしつかり果
 たすことが郵政民営化の目的
 であります。

日本郵政や金融2社の株式
 処分については、郵政民営化
 の目的に反するものであっては
 ならず、ユニバーサル・サービ
 スを提供する義務を全うでき
 る株式処分のあり方が検討さ
 れなければなりません。政府
 には次の事項につき、速やか
 に対策を講じるよう強く求め
 る。

一 般

質 問

1. 日本郵政株式会社及び金
 融2社の株式処分において
 は、しっかりとした情報公
 開、説明責任、中期あるい
 は長期的な経営の見通しを
 示していくこと。また、外
 国資本の支配権確立に対し
 ての防止策、外資規制を講
 じること。

2. 郵便と金融のユニバーサル・
 サービスを守る立場から、
 金融2社の株式の処分につ
 いては、凍結あるいは制限
 すること。

以上、地方自治法第99条の
 規定により、内閣総理大臣他、
 議長、大臣に意見書を提出す
 る。
 (賛成全員)

1. 町長及び特別職員の
 退職金の減額を求める
 ことについて

田島毅三夫議員

職員退職金は、国の削減通
 達を受けて、24から26年度4
 月まで3段階に分けて17%の
 カットを行ってきた。尾崎知



田島 毅三夫議員

事も、職員退職金が減額されているのに、知事がそのままでは整合性が取れないとして、16・7%、585万6千円を減額し、手本を見せている。

県内でも、香南市や四万十市などの市長が同様、減額している。本町においても、長期勤続の職員退職金が17%も減額されているのに、なぜ、1期4年で1270万円という町長退職金はじめ、各特別職の退職金は減額しないのか。疑問に思っている。

町長は前議会での「住民が年を越せないほど困窮しているのに、期末手当の増額を行うのはおかしい。中止して、生活に困窮している住民の救済に回せ」という私の質問に対して、「本町は基金も少ない上、人口減少によって、交付税が5年間で2億8500万円も減額された。財源が厳しく、弱者住民への支援はできない。」と拒否した。財源不足を理由に弱者住民を切り捨てるというのであれば、町長ら三役も身を切って範を示すべきである。特別職3人で協議し、職員の17%に、少し上積みした20%ぐらいの削減を

申し出て、その減額した資金で、弱者住民の生活支援をしてあげてほしいが、町長の考えを聞きたい。

松延 宏幸町長

財源が厳しく、弱者住民への支援はできないと、拒否したというが、この件に関しては、今回の退職金減額とは別の問題として考えなければいけない問題だと考えている。

この退職金制度は、町村の構成団体において条例を改正しなければできないのである。理解を願いたい。

首長や特別職というのは、さまざまなリスクを負っている。執行機関の長としての最終責任は当然だが、住民訴訟制度において、個人としての責任を負わなければならないリスクと責任を常に負っている。1期4年で8件の裁判に対応してきた。そのような事案が1件もない、平穏な自治体もあるわけである。

また単純に、県知事との退職金額や責任の度合い、大きさを比較するまでもなく、相応の制度体系の中で判断をされてきたのであり、同規模の

自治体であっても、さまざまな行政事情や特性がある。報酬についても、一律的な判断はできない。よって、現時点での減額提言には沿えない。

また、退職手当は制度上、県や市は独自の条例の中で運用しているが、町村は行政規模が小さいために、共同して組合組織を構成して運用をしているのである。その点も理解願いたい。

田島 毅三夫議員

確かに、過去からの例を引いても、他市町村と比べて、本町の首長の責任・苦労は、際立つて重く、大きいことは、よく分かっている。また、法令では、各町村の退職金組合があり、そこで決めるため、本町独自では減額できないことも、よく分かっている。その上で、なおかつ、職員の退職金に併せて、何らかの形で整合性の取れる対応を求めるといふ提言である。

組合では、首長が集まって議会を開き、自らの退職金額などを決めていくと聞くが、次の組合の議会において、本町の町長の口からは非、この

退職金減額案を提案していただきたいがどうか。

あるいは、何らかの形で、町独自で特別職3人が減額の方法を考えてもらいたい。

松延 宏幸町長

町単独で減額できないことは理解してくれていると思っ

ている。現在の法律では、議員も含めて首長も、個人的な減額は寄付行為として禁止されており、できないが、任期満了時とか、引退、勇退ともなれば、寄付行為は可能となるわけであり、現に先輩議員でも引退後に、町行政への感謝の意味合いも込めて、町へ寄付をした方もいる。私も滞りなく引退すべきときには、次代の行政運営を担う方々のために、何らかの形で行政に恩返しをしたいと考えている。田島議員も、勇退されるときには是非善意の寄付をしていただければありがたいと思っ

ている。

田島 毅三夫議員

町長から退職後の寄付という英断をいただいた。評価したい。

しかし、町長の（退職金）と議員の報酬とはニュアンスが違う。

2. 人口増加・地域創生には職場づくりと産業振興しかない。対策を聞く

田島 毅三夫議員

① 国は、地方創生の花火を打ち上げ、知事は、人口増加を県の最優先課題に掲げたが、そのためにはまず、働く場の確保が最大課題となる。働く場ができれば人が増える。若者が残れば結婚し、子供も産まれる。町財源も増え、経済効果にも波及し、町が活性化するとというのが経済発展のサイクルパターンである。

この2、3年でも若い妻子持ちの人も含めて、何人もの人が県外に職を求めて転出した。それでも、家庭の事情があつて出られない人は、職安を含めて、必至になつて職を探している。この仕事場づくりについては、何度も具体案を提案しているが、町としての対案は全

く出てこない。
町として、地域創生・総合戦略としての職場づくり、どのような対策を考えているのか。

② 最近でも、何隻かの鮪船が廃船している。町基幹産業である漁業衰退の歯止めに関して、後継者や有資格者の減少をどう止めるのか。また、どう育成するのか。燃料費などの経費高騰や漁業者の減少、漁獲量などの減少に、町としてどのような手立てを考えているのか。今までどのような手立てをしてきたのか。また今後、漁業及び港湾の活性化をどのように推進していくのか。

③ 地方創生策の1つとして、空家住宅の整備を行い、地域おこし協力隊として5、6人募集し、田や畑、果樹園などの耕作放棄地を再生させ、協力隊の任期の切れる3年後には、農業者として町に定住してもらってはどうか。その間、月に約10日ある休日を利用して、個人がグループで、ハウスや果樹園など、いくらかの農地を借りて栽培し、副収入を

得て、将来定住への準備としてもらえばいい。子供を含めた家族での来町を募集するよう求めるがどうか。これら、町長から具体的な考えを聞きたい。



伊吹 真貴博 産業建設課長

伊吹 真貴博 産業建設課長

② 漁業及び港湾の活性化策事業の具体的事業は、町としてはないが、新規漁業就業者支援事業費補助金や27年度に町単独新規事業として、東洋町漁業者担い手育成事業補助金を創設している。これは、漁業者が小型船舶操船資格（4級）取得に対して2分の1を補助して、担い手対策として考えている。

また、燃料費の高騰対策として、国の事業で「漁業経営セーフティネット構

築事業」があり、燃油価格や養殖配合飼料の高騰に備え、漁業者と国が1対1の負担割合で資金を積立て、原油価格が基準を超えた場合に補填金が支払われる制度となっており、この事業は漁協が主体で既に実施している。

③ 地域おこし協力隊については、昨年12、11月に2組の方が来町し、現在、海の駅と観光振興の分野に携わっている。まずは地域に溶け込み、地域での信頼を築き上げることが大事だと考えているが、それには、時間も掛かると思っている。今回の地域おこし協力隊2組の実績を作った上で、農業やその他の分野につなげていきたい。

松延 宏幸町長

① 人口減少と経済規模の縮小の悪循環を克服するため、県もさまざまな施策を展開しているが、議員提言の件も含めて課長答弁のとおり、本町に適合するものとして、既にいくつか制度化されている。

地方創生関連についても今後、5年間、県と方向性を同じくして産業振興計画の中で種々、事業を取り入れ、取り組んでいきたい。

③ 空家の改修事業など移住促進策については、県も力を入れており、国や県の補助金などを取り入れ、町負担の少ない取組を強化していきたい。

③ 地域おこし協力隊制度も今後、人数を増やし、地域おこし総合戦略の中で、何らかの形で位置づけをしていきたい。

課長答弁のとおり、地域おこし協力隊を募集してきたが、農業分野については、受け入れ側の問題や都会からの希望者の覚悟がなければ厳しく、難しいという印象を持っている。今後も、さまざまな形で応募を掛けていきたい。

田島 毅 三議員

② 漁業関係においては、今、加工品の方が頑張っている。海の駅でも魚関係の評判がよくて、海陽町や、もっと遠方からも毎日のように買

いに来てくれている。しかし、私が質問したのは、海の駅で販売する魚自体が少なくなっている。魚が獲れなければ加工品もできない。そのためにも、就漁支援制度などを使って漁業振興策を行えと質しているのである。

③ 私が課長に質問したのは、農作業支援に限った地域おこし協力隊を求めたのである。

現在、2名は来ているが、それを農作業支援に特化して、5、6人募集し、家族で来ていただき、その方達に、生活の中で農業に入っていたかどうかという提案である。再度、答弁を求めたい。

伊吹 真貴博 産業建設課長

② 漁業については、町が強制的に事業を進めるものではなく、漁業者あるいは漁協の方から具体的な要望があった場合に、町は支援していくものと考えている。

③ 地域おこし協力隊については、まず、地域での受け入れ問題がある。特に農業の場合は、農地問題や農業機械、周辺農業者との関係な

どのクリア、期間終了の3年後に農業経営で生活していけるのかどうか、さまざまな問題がある。そういう要望に対して対処できる土台づくり、受け入れ体制の確立が必要であり、その後、募集を掛けたいと考えている。

田島毅三天議員

① どうしても具体的な案が出てこない。例えば農業でも、耕作放棄地や荒れた山もいっぱいある。それらを活用して、例えば、梅なら梅を植えていく。それによって花見をして、また、その実を加工して、販売していくというような、具体的なものに踏み込んで検討しなければ前進はない。

町が民間や関係者から提案が出るのをじつと待つて、声が出たら対応する、出なければしないというのでは駄目である。町から住民にどんなん訴えていくという姿勢でなければ、町振興はない。27年度は、意識を変えてやってみてほしい。

例えば、建設業者が忙し

くて、町から発注しても、すぐに取り掛かれない状況と聞いている。また、商店の従業員に日当支援するのなら、建設業にも新規雇用した人の日当支援もしてやってほしい。そして、昔のように、どんどんダンブが走って、建設機械がうなつていくような活気が出れば雇用も増え、経済的な効果も増える。

②

漁業にしても、このままでは10年持たないだろうと思っている。甲浦の港も、隙間のなかつた係留船がばらばらになつてしまった。漁もなく、10隻ぐらいいしか出漁していないと聞いている。

行政は、こういう状況を知らないながら、住民が言つてこないから手を打たないではなくて、行政側から入つて、漁協や漁業者と一緒に汗をかいて考えてもらいたい。

そういう姿勢が全く見えない。提言の各対策の実行を町長に求めたい。

松延 宏幸町長

議会の度に指摘を受けてお

り、耳が痛いほど分かつている。確かに、そのとおりであるが、土木のことにしても、防災対策に予算が必要で、消化するのにやつとの現状である。

土木事業が間に合わないのは従業員がいらないからである。今まで、仕事がなかつたから会社を維持していくために従業員を減らすなど、経営努力をして何とかつなげてきた実態がある。一度に、3つも、4つも仕事を取れない現状が本町だけでなく、室戸市はじめ県下全体にある中で、入札不調となつている現実がある。

その流れの中で、経済規模がどんどん縮小して、商店でさえ維持することが困難な地域の実態があり、今回、若干の補助制度を作つて何とか維持していくよう対応した。

その中で、土木への支援も意見として出たが、土木は丸々、公金を請負業としていの中で、別枠の公金の支援策というの難しいという判断で、今回、対象外にした。今後は防災対策も含めた、いろんな公共事業の中で体力ができてくると信じている。

例えば本日、国交省の高松

整備局で、高規格道路の計画段階評価の対応方針が決定される会が開かれる情報も得ている。そういうことが決定されたら当然、公共事業も増え、防災対策や高規格道路も含めて、町として対応していくことになる。

提案のように、ピンポイントで対応できるほど財政状況が許せばいいが、なかなか厳しい状況である。

今年は、先ほどの商店の維持活性化策や活性化プランなどに、少しずつ予算を計上しており、その中から、自主的にやる気のある方に支援していきたいと考えている。

田島毅三天議員

現在、本町には、地元の仕事がなくて、何人もの方が東北へ行つていく現状がある。そういう人を呼び戻すような施策を是非、早急に考えていただきたい。

田島毅三天議員

3. 臨時職員を労務職員へ任用するよう求める件

前回の議会に引き続き、しつこく質問させてもらいたい。新聞等での知識では、日本の企業の多くの利益が、全労働者の4割を占めるといふ非正規労働者の低賃金で、各種手当でもなく、いつ解雇されるかも知れない劣悪で不安定な条件労働によって支えられていると聞いている。国も、平成7年にはパート法を改正し、試験制度を作つて、パートから正社員への転換を義務化している。それは現在、ざる法になつていくが、正職員と同等の職務をこなすパートには、賃金などの待遇面で正社員との差別をしてはいけないと禁じている。

本町でも全職員の3分の1以上が臨時職員として雇用され、正職員と変わらぬ仕事を多年にわたつて勤めている現状がある。本来なら雇用の不公平を是正させ、指導する立場にある町が、財源節減と称して、25人もの人を長期にわたり常態的に臨時雇用していることは、人権的にも、また、1年以上、臨時雇用してはならないという法令や、町雇用規定にも反した大問題だと考

えている。

この際、法令を順守し、調理や衛生、正職員と変わらぬ事務的職務をこなす臨時職員を学校調理人同様、単純な労働職員として任用するよう求めるがどうか。

臨時職員雇用については、法令及び町条例どおり、シーズンなどの短期作業やイベントなどの緊急時だけに絞って雇用し、継続して雇用する臨時職員で正職員と同様の職務をこなす人については、数年間を研修的な臨時雇用として、その後、試験を行い、成績優秀な人を労働職員として採用していくと、こういう転換を求めたいが、町長の考えを聞きたい。

松延 宏幸町長

何度も質問を聞いているので、同じような答えをしておく。臨時職員の賃金については、数年前に引き上げ、現在、安芸郡下ではトップである。処遇のことも含めて、時給に直すと、民間から批判を受けるのではないかと思うほどの待遇となっている。

労働職員への任用については、

近隣市町村の対応や財政的側面、国の行政指導上からも、現時点での実現は困難と考えられている。

採用についても登録制にして、空いている人やシーズン期間に限って採用している。それでもなかなか思いどおりに間に合わない。人を探すことは難しく、雇用の安定に繋がっていない。

研修的な臨時雇用や試験を行い採用することについても毎年、採用試験はしており、その中で人材を登用していきたい。臨時職員をすぐ正規職員にする仕組みづくりは、なかなか難しいと思っている。

田島 毅三夫議員

しかし、現実は今、仕事がなく、仕方なく町外に出ている方がたくさんいる。

一方、何人かの20代の若者が、ごみ収集や浜の清掃関係臨時職員として勤めている。一家の柱として、家族を守るには臨時職員の賃金では厳しいのである。

そういう若い臨時職員が何年か経てば、労働正職員となつて、夢と希望の持てるように

してあげなければ、今の状態がずっと続くとすれば、給料も上がらない、ボーナスもない、結婚もできない、これでは生活ができない、よそへ行くかとなるのである。

町長の考えでは、町をよくするために人口を増やし、子供を大事にするという施策と矛盾するのではないか。

そういう人を何とか地元にもってもらうための提案として、臨時職員を何年間の研修期間において試験をし、優秀な方を採用するとか、あるいは、それに漏れるような方にはボーナスや手当を付けたたり、生活できるぐらいの給料アップが大事と考えている。

今後は、臨時職員にも給料やボーナス、手当、ベースアップなど、町独自で施策できないか考えを聞きたい。

松延 宏幸町長

毎年、予算の範囲で見直しはしている。本庁臨時職員については、3年前に月額1万2千円ぐらい引き上げ、安芸郡下トップになっている。

現業職に近いごみ収集職員については、休みもないという

状況もあり、毎年、引き上げしている。理解を求める。

4. 防災計画と対策について聞きたい

田島 毅三夫議員

① 前回の議会でも、震災時、甲浦地区は、小学校体育館を避難所とすると答弁があった。しかし、この甲浦小学校体育館は5m浸水することが予測されている。これでは避難所として使えない。担当者に修正を求めたい。

② 「町防災シミュレーション」では、野根中学校の土地は海抜7・6mで、1m浸水すると予測が出ている。しかし、そのすぐ西側の県道、押野橋は海抜12・2mで、同じく1m浸水する予測になっている。つまり、13・2mの波が逆流するのである。また、中村の山際の家でも12mの浸水予測が出ている。中村と押野橋の線上にある野根中学校が8・6mしか浸水しないという、でたらめなシミュレーションは、県に訂正させるよう求める

がどうか。

③ 県や国の想定する波が来た場合、町全体では、1千戸以上が浸水したり流失すると想定されている。

町防災計画にはその対応として、耐震補強や仮設住宅の設置などが記載されている。しかし、皆が助け合つて逃げたとしても、波が引いたあとには、自分の住む家がなくなっているのである。震災後、仮設住宅が建ち、住むところができるまでの間、被災住民2千人の避難生活の場をどこに確保するのか。

まず、このことを考えなければいけないが、防災計画書には、この応急避難所の記載がない。担当者、町長から考えを聞きたい。

④ 東北では、被災後4年経つても自宅を建てられず、仮設住宅に住む人が、原発も含めて現在、約22万人いると聞いている。

本町では現在、1700世帯、2800人おられる住民のうち、被災後、新規住宅を建てられる人が何人おられるか。多くは仮設住

宅で一時しのいで公営住宅を待つしかないが、4年経っても手付かずの被災地や仮設住宅に住む人の苦労の声を聞くと、明日は我が身として、津波の怖さとともに高台移転の必要性を感じている。

この高台移転については、必ず被害を受ける本町として、町を挙げて考えなければならぬ問題だと考えているが、防災計画には、「長期的に高台開発の可能性は探っていく」としか記述されていない。長期的とはいって指すのか。日に日に津波のXデーは近づいているのである。そろそろ町としても、高台移転をテーブルに載せて検討する段階ではないのか。町長の考えを聞きたい。

⑤ 自ら逃げる「自助」、これで七割助かったと聞いている。東北でも、それぞれが勝手に逃げる「てんでんこ」が推奨されている。まず、自分が逃げる大事さは分かるが、過日の新聞では、尊い命を守るために自分で逃げられない弱者を近所の人

性が出ていた。これは、私の考えと全く同じである。毎年の避難訓練では、だがどこへ逃げるか分からない状態で訓練しているが、これを自分たちが逃げる避難場所ごとに防災組織を編成し直して、そのグループごとに責任者を置いて、普段から互いに連携を取り合い、いざのときには助け合って逃げる、この近助の体制を作ろうと、ずっと提案しているのである。このグループができれば、そのグループごとに避難方法や避難経路の点検、避難路の対応、改善すべき問題などを話し合っ、自分たちの避難場所として、管理や整備を協力して行う自主防災組織の体制を作れば、町の避難計画は大きく前進すると考えている。

町からは、自主防災組織だから町は動けないと返事を得ているが、このままでは、いつまで経っても前進はない。町として、各地区長、あるいは自主防災組織と「近助」の体制づくりを話し合い、防災計画に組み込

む考えはないか、是非、話し合いをしてもらいたい。何度も拒否されているが再度、提案する。

⑥ 自主防災組織という言葉が本町で言われている。しかし、最近の新聞等を見ると、「自主防災会」という言葉がよく出てくるようになった。組織という言葉がよいか悪いかは別にして、やはり呼びやすい、感じのいい名前として、この自主防災会に変更することはできないか。



長崎 正仁 総務課長補佐

長崎 正仁 総務課長補佐

① 24年に県が発表した発生頻度は極めて低いですが、最新の科学的知見に基づく発生しうる最大クラスの津波を「レベル2」クラスとしたため、津波浸水エリアが拡大

し、津波高が上がった。そのため発生時に命を守る対策としてまず、一時的に逃れる避難場所までの避難路や誘導灯、津波避難タワー、防災倉庫や防災資機材の整備を、地権者をはじめ各地区の協力によって整備を進めてきた。

津波避難場所の整備については、津波発生時に、まず、命を守ることを最優先とすることから、このレベル2クラスを基本として、津波浸水エリアと津波高を想定以上に対応できるように、今後も整備を進めたい。

一方、避難生活を送るための避難所については、地震、津波から逃れたあと、助かった命をつなぐための対策として、27年度から取り組む。

避難所整備は、津波避難場所の整備の基本となる「レベル2」クラスではなく、16年に県が発表した発生頻度の高い一定規模の地震津波、「レベル1」クラス（安政南海地震クラスの津波）の津波浸水予測を基

本に準備を進めたいと考えている。

最悪の場合を想定した「レベル2」を基本とした場合、指摘のとおり、甲浦小学校はもちろん、避難所として指定する町内公共施設は、ほとんど使用できなくなるが、ただ、何も準備しないのではなく、レベル1の想定内であれば、甲浦小学校は使用できるので、避難所として準備を進めたい。

同時に、レベル2に対応するための避難所として使用できる公共施設を、浸水エリア外、あるいは津波高が比較的低いと予測される津波浸水エリアに建設することも視野に入れて、避難所確保に向けて対策することも考えている。

つまり、避難場所は想定外を想定し、避難所については、想定内も含めて整備する方向で整備を図っていきたく考えている。

② 県新想定津波浸水予測図のデータが不正確だとの指摘であるが、この想定の設定条件として、海岸堤防や河川堤防が機能しない状

態で設定しており、標高は算出方法により、多少の誤差はあるが、津波の浸水深は表示とおりの津波高として取り扱っている。

③ 町内での避難所確保については、24年の津波新想定が発表されて以来、まず、命を守る対策として、津波避難路や避難タワーなどの津波避難施設の整備を優先して取り組んできた。同時に、次のステップとなる命をつなぐ対策として、災害対策拠点となる施設、防災ヘリポート、防災備蓄倉庫、防災活動拠点施設の建設、防災センターの基本構想にも取り組んできた。

更に、27年度からは、命をつなぐ対策の一環として、レベル1クラスを想定した避難所の準備と同時に、レベル2クラスを想定した避難所の確保に取り組まなくてはならない。指摘のとおり、レベル2クラスを想定した場合、仮設住宅は町有地へ建設するとしても、それまでの避難者全員が避難生活を送るための避難所を確保するということが、現時点で

は困難な状況であり、県も27年度から、命を守る対策から命をつなぐ対策の支援へと変更していくこととなっている。その中で、本町のように、避難者収容施設数が足りない市町村を対象に、安芸圏域内で広域的避難所の検討にも着手することになっている。その検討と同時に、本町内で避難所としての機能を有する施設の建設検討も考えている。

④ 高台への集団移転については、現行では、災害が発生した地域、つまり、東日本大震災や新潟中越地震などで被害があった地域や災害危険区域に指定されている地域が対象となっている。仮に、町が集団移転先となる高台を造成するにしても、宅地造成や水道施設、町道整備などの費用だけで莫大な資金が必要となる。国の規定では、高台移転のためには、近隣10軒以上がまとまるとの移転が条件となっており、その10軒が高台移転して立ち退いたあとは、災害危険区域に指定するために、二度と住居が

建てられなくなる。また、移転される方への支援としては、住んでいる宅地の買い取りと住居の取り壊しや引っ越しなどの費用として、78万円を限度とすることが規定され、あとは、高台移転の住宅ローンの利子補給のみとなっている。

その上、商店や工場の移転は認めないなどとなっており、移転される住民においても、相当の決断と費用負担がのし掛かることになる。確かに、高台への集団移転は、想定される自然災害から守るための有効な手段であり、必要性もあるかと思うが、しかし、高台への集団移転は、地震津波災害という防災視点で見た安全性の発想であり、この町の産業や暮らし、文化、歴史、地域コミュニティといった、日常生活の視点で見た利便性が考慮されていない上、何より、町にとつても、住民にとつても大きな負担が掛かることにより、現実性が見えてこないのが現状である。

高台への集団移転に関し

て否定はできないが、この制度見直しを含めて、現時点で議論するには、少々、ハードルが高いのではないかと考えている。また、高台への集団移転への議論が始まったとしても、移転先の選定から造成工事完成までに時間を要することから、長期的な防災対策と考えている。

⑤ 自主防災組織の組織及び活動体制については、まずは防災活動に参加してもらうことが大事と考えている。毎年、年1回の津波避難訓練をしているが、それ以外にも、各自主防災組織単位での防災活動に取り組んでいたが、南海地震などの自然災害への備えとして、地域の防災活動へつなげたいと考えている。

例えば、南海地震を想定しての津波避難路、避難場所の定期的な点検や管理、防災資機材の点検、水や毛布や衣類などの備蓄、津波避難路、避難場所への簡易な夜間照明の設置、夜間の避難訓練、避難路入口への杖やリヤカーの設置などに

取り組んでいる自主防災組織があり、その組織の防災活動が他の地域へも波及している。

このような防災活動の事例を参考に、各地区の自主防災組織が主体となって取り決め、地域防災活動として実践していくのが基本であり、理想的だと考えている。この活動が提案の、いざのときの近助の体制に結びつくのではないかと考えている。

各地区、避難場所ごとに自主防災組織を再編することや地域防災活動、体制づくりなどについても、必要であれば、町防災担当や県からのアドバイザー派遣制度も活用しながら、ともに活動できればと考えている。

⑥ 自主防災組織の名称変更については、自主防災組織は行政用語であるので、防災活動を行うグループとして分かる名称であれば、提案の〇〇地区自主防災会とか、〇〇地区防災会などへの名称変更は問題ない。各地区で協議していただければと考えている。

田島毅三天議員

① 今後、避難所については考えていくと答弁があった。しかし、普通、避難所とは、何かあったときには、公民館や学校、集会所などの公共的な施設が利用され、そこへ逃げ、そこで一時的に避難生活を送ることになる。しかし、本町では15m以上の波が来たときに、そういう避難所になる公共施設が全て浸水して、使用できないのである。

防災の計画の中で、甲浦小学校は避難場所として指定されているが、レベル1では対応できるが、レベル2では、全く意味をなさず対応できないのである。それなら、どうするのか。我々はレベル1の想定などとしていない。レベル2の高い津波を想定して、避難計画を練っているのである。

そういうことを踏まえて、危機管理担当者である課長補佐が、全町の責任を担う覚悟でまず、各地区や避難所を全て回って、問題点を把握し、県や町に交渉してほしい。

そうしなければ、自主防災組織に全てを丸投げしても前へ進まないと考えている。

町も、本年度にそういう計画を立ち上げると答弁があったが、どのような計画を立ち上げるのか、町としての考えを聞きたい。

④ 高台移転についても、確かに、水の問題や高さの問題、お金の問題、伝統や文化的なもの、商業者が上がってこれないとか、ハードルが高いことは承知している。だから、今すぐ、工事に掛かれとは言っていない。高規格道にしても、掛かると決まってしまう。高台移転や防災、避難所などについて、まず、テーブルに載せて、第1段階から住民さんと一緒に協賛していきませんかという提案である。

担当課長の権限で言えなければ、町長から聞きたい。

⑤ 各自自主防災組織が、防災活動の中で防災意識を高めているというが、甲浦東4区の避難訓練は、だから

と溝渕石油の付近へ集まっているだけであり、こういう避難訓練をいくらやっても無駄だと言っているのである。

私の質問の趣旨は、避難場所ごとにグループをつくって、そのグループごとに普段からの近所づき合いの中で、あそこに高齢者が居るなど、全て、把握しておき、いざというときには、その方達が普段の打ち合わせどおり、助け合って逃げる。また、避難場所を自分達の避難場所として、通路や施設の修理や管理を行い、問題があればグループで、町なり地区なりへ要請していく体制を作ろうと提案しているのである。そうしなければ、せっかく作った自主防災組織の活動が駄目になってしまう。

① 避難所については現在、レベル2という、最大クラスの前は、9つしか使えないけれども、レベル1の想定内の津波であれば、甲浦小学校をはじめ使える避難所が他にもあると言ったのである。レベル2に囚われて、この避難所はもう使えないと断定して、何も準備しないとしたら、いざ来た津波が想定内であった場合、使えるのに何も準備していないために使えないとならないように、レベル1、レベル2、両方を想定した整備をしたい。

④ 高台移転について議論する場を構えたらどうかと再問があった。これは、地区懇談会の中などで、住民の方から高台移転についての勉強の要請などがあれば行えばいいと思っている。ただ、10軒以上の移転がなければ、高台移転はできないとなつているので、10軒以上まとまった地域から、意見や要望が出てきたときに

⑤ 各地区の防災体制の件については、甲浦東地区でそういう取組をするのであれば、まず、地区で訓練の方法を考えて、実際にやってみてはどうか。その中で、防災体制づくりへと反映をさせていけばいいのではないかと考えている。

他の地区でも、そういう防災訓練、防災活動をする中で、いろいろな課題の克服を行っており、東地区も是非、進めてほしいと思っている。

基本的には担当の説明とおりであるが、今後、考えられるさまざまなケースに対して、段階的に検討していかなければいけないと考えている。避難タワーも含めて、一時避難場所から安全な場所への移動、空や海からの支援も含めて広域的に対処しようと考えている。そのために、用地を購入してヘリポートを建設したのである。この用地活用策についても今後、防災拠点

長崎正仁総務課長補佐

① 避難所については現在、レベル2という、最大クラスの前は、9つしか使えないけれども、レベル1の想定内の津波であれば、甲浦小学校をはじめ使える避難所が他にもあると言ったのである。レベル2に囚われて、この避難所はもう使えないと断定して、何も準備しないとしたら、いざ来た津波が想定内であった場合、使えるのに何も準備していないために使えないとならないように、レベル1、レベル2、両方を想定した整備をしたい。

④ 高台移転について議論する場を構えたらどうかと再問があった。これは、地区懇談会の中などで、住民の方から高台移転についての勉強の要請などがあれば行えばいいと思っている。ただ、10軒以上の移転がなければ、高台移転はできないとなつているので、10軒以上まとまった地域から、意見や要望が出てきたときに

⑤ 各地区の防災体制の件については、甲浦東地区でそういう取組をするのであれば、まず、地区で訓練の方法を考えて、実際にやってみてはどうか。その中で、防災体制づくりへと反映をさせていけばいいのではないかと考えている。

他の地区でも、そういう防災訓練、防災活動をする中で、いろいろな課題の克服を行っており、東地区も是非、進めてほしいと思っている。

基本的には担当の説明とおりであるが、今後、考えられるさまざまなケースに対して、段階的に検討していかなければいけないと考えている。避難タワーも含めて、一時避難場所から安全な場所への移動、空や海からの支援も含めて広域的に対処しようと考えている。そのために、用地を購入してヘリポートを建設したのである。この用地活用策についても今後、防災拠点

基本的には担当の説明とおりであるが、今後、考えられるさまざまなケースに対して、段階的に検討していかなければいけないと考えている。避難タワーも含めて、一時避難場所から安全な場所への移動、空や海からの支援も含めて広域的に対処しようと考えている。そのために、用地を購入してヘリポートを建設したのである。この用地活用策についても今後、防災拠点

基本的には担当の説明とおりであるが、今後、考えられるさまざまなケースに対して、段階的に検討していかなければいけないと考えている。避難タワーも含めて、一時避難場所から安全な場所への移動、空や海からの支援も含めて広域的に対処しようと考えている。そのために、用地を購入してヘリポートを建設したのである。この用地活用策についても今後、防災拠点

や仮設住宅等の整備も検討したい。

現時点での高台用地は、こ
こしかなく、その活用は、整
備と平行して取り組み、広域
的な支援策も、県や近隣市町
村と連携して検討している。

また、今、一番期待してい
るのが、防災対策上に位置づ
けている高規格道路への取組
である。本日、計画段階評価

への対応方針が決定されるこ
とになっており、この対応案
にも南海地震に備えたネット
ワークや代替路の確保、防災
拠点施設や避難路との連携な
どが謳われている。これは、

本町はヘリポート用地が議論
されているのである。その中
で、インターチェンジについ
ても、甲浦地区に1箇所、野
根地区に1箇所建設して、広
い道路と円滑に連絡ができる
ように対応方針案の中にも示
されている。これは、地域の
防災拠点施設と連携を取って
いくということである。

詳細なルートや構造の検討
に当たって整備期間を短縮し、
コストの縮減に配慮したり、
地域防災公園などの防災拠点
施設との連絡方法、防災や観

光の拠点となる休憩施設の整
備についても今後、県と連携
して検討を行うことになって
いる。

この高規格道路の事業化決
定が間近に迫っているので、
町としても、避難場所あるい
は拠点施設との連携について
更に要望していきたいと考え
ている。

**5. 野部の山上に、白浜
海水浴場及び太平洋を
望む展望台設置の提案
について**

田島毅三天議員

白浜の農業販売所向かいの
山の頂上を開いて、観光展望
台の開設を求めたい。県有地
であり、公園法、保安林など
の規定はあるが、県環境保全
課によると、手続きを踏めば
できると回答を得ている。

展望台登り口は以前、住民
さんがポンカンを買っていた
国道エプロンから車で登るか
あるいは階段による最短距離
を取るか、場所も含めて検討
すればよいと思っている。
県東部の玄関口として、ま
た、観光のためにも、街並み

や海水浴場を一望できる展望
台は、本町に是非とも1箇所
は必要な施設と考えている。
県や国の補助金を受け、観光
振興協会などとタイアップし
た町事業としては是非、取り組
んでいただきたい。町長の考
えを聞きたい。

松延 宏幸町長

高台移転も含めて、防災対
策の議論が出ている中で、展
望台ということである。その
ような施策にも取り組みたい
という気持ちはあるが、展望
台だけではなくて、観光面か
ら他の施設との整備も一緒に
検討できればいいとは思って
いる。

先ほどから議論されている
ように、現在の状況は優先度
から考えると、防災対策強化
を優先させる時期である。避
難タワーもまだ必要であり、
財政的に展望台と避難タワー
を比較すれば当然、避難タ
ワーを優先しなければならな
い。
防災対策も補助金枠の中で
やっており、当然、財政規律
との関係がある。今後、老朽
施設や再建にも優先度合いを

つけて、順番に対処してい
かなければならない。単年度で
全ての事業や要望に対応する
だけの余裕がないことを理解
願いたい。

田島毅三天議員

こういう問題は、1、2カ
月でやれることではないし、
防災対策のように人命に関わ
る問題でもない。優先順位か
らいえば、町長のいうとおり
である。しかし、町のために
は大事な施設だと考えている
ので、是非、心に留めて置き、
今後、何らかの形で検討して
いただきたい。

**6. 町の喫緊課題につ
いて問う**

田島毅三天議員

① 公共施設の高台移転につ
いて

メガソーラー設置で南山は
使えない。今の場所では津波
に流失する斎場を、被害のな
いポンカン山入り口の町有地
に移転してはどうか。

また、消防屯所を救急と併
せて、国道・生見トンネル入
口の民有地を売っていただき、

移転したらどうかという提言
である。

② 計画中の防災センターを
庁舎屋上に設置するよう求
める件

震災時の救援、復興拠点と
なる町庁舎は、2階まで浸水
予定だが、屋上は浸水しない。
高台移転までの間、庁舎屋上
に防災センター機能を移し、
通信機器やデータを保護し、
災害対策本部として指揮が執
れるよう提案するがどうか。

③ 緊急避難所として、公共
施設の高台移転の検討を求
める件

公民館や学校、各地区集会
所などの公共施設や医療施設、
建築重機などの機材の高台移
転などを関係者と話し合う考
えはないか。

④ 職員勤勉手当の支給条例
の改正について

町職員勤勉手当は、26年度
は57人の職員が全て良好と評
価され、約2220万円が支
給された。これは、町民血税
の慣例的なお手盛り支給であ
り、住民困窮の中での財源の

無駄遣いであり、議員として許せない。

今後、勤勉手当を人命救助や行政システムの改善や住民サービスなど、特に優秀な職員に絞って支給するよう条例改正を求める。

これによつて浮いた財源は、国保税や介護費用の助成に回そうではないか。

⑤ 農業委員会へ町農業振興案の策定策を諮問する件

国の農協及び農業改革を受けて、町農業再建、振興策の策定を農業委員会に諮問するよう、しつこく求めるがどうか。

また、町の林業再生、振興策として、県の「豊かな環境づくり総合支援事業」や「森林整備地域活動支援補助金」を取り入れ、民間山林所有者名簿と地図を作成し、間伐や林道開設など森林環境整備を行おうではないか。

⑥ 野根奥地区の産品出荷支援を求める件

県の中山間地域集出荷支援事業補助金を活用して、野根奥地区住民の海の駅への集出

荷を行い、介護予防や耕作放棄地再生、生きがいや副収入につなげようではないか。

また、商工会の宅配事業にも、このシステムを活用して宅配したらどうかという提案である。

⑦ 18歳選挙権付与に対応するため、新聞学習・NIEの学校活動を提言する件

来年6月の参議院選挙から18歳からの選挙権付与が決まりそうだが、18歳といえど高校生3年生である。中学校ぐ

らいから北方4島や尖閣、竹島などの領土問題、イスラム国や安全保障問題、TPPなどを含めた政治、経済、教育文化にわたる問題や課題を公平・公正な視点から判断し、投票できるように新聞記事によるNIEの学習を求めたい

がどうか。

光本 速雄総務課長

② 防災センターを庁舎屋上に設置して、通信機器やデータを保護し、防災対策本部として機能させよという提案であるが、指摘のとおり、庁舎は、津波により2階まで浸水すると予測されている。屋上までは津波は来ないが、既存の庁舎を増設して3階建にすることは、強度や構造上の問題で困難と思われる。

現在、防災センター設置は検討中である。また、通信機器の設置場所は今後、検討する。行政データの保護については本年度、社会保障・税番号制度システムの導入を機に総合住民情報システムを導入して、デー

タのバックアップを庁舎外の場所で管理するよう予定している。これにより、もし、庁舎が津波被害を受けても、データは保護されると考えている。

奈良崎 幸一教育長

⑦ 学校における新聞学習活動については現在、小学校では、新聞記事を児童の言語活動に取り入れ、こども高知新聞のきんこん土佐弁等を活用している。

中学校でも小学校と同様に言語活動に取り入れるとともに現在、起こっている社会情勢の記事を授業に活用している。新聞学習については、各学校において、いろんな教科に活用されており、現状のままでもよいと考えている。また、県教育委員会より指導等があれば各学校長と協議し、検討していきたいと考えている。

(その他、①③④⑤⑥については、執行部側の答弁を求めたが、答弁時間がないため答弁が得られなかった。)



福島 登議員

1. 災害時に必要な資材や水、食料等の備蓄について

福島 登議員

災害に備えた備蓄は、住民が自主的に一時避難所に備える備蓄品と、町が防災倉庫や防災拠点施設に備える備蓄品があると考えるが、現在の備蓄状況と今後の増備等を聞く。また、自主防災組織の活動は、地区ごとに温度差があり、防災上の地区格差が生まれている。この活性化策等を聞く。

長崎 正仁総務課長補佐

自主防災組織は、各地区の津波避難場所へ整備している防災倉庫を活用し、備蓄をお願いしたい。また、真冬の夜間に南海地震が発生したことを想定し、津波が引くまでの



光本 速雄総務課長



奈良崎 幸一教育長

1日間程度の備蓄を各家庭、地区でお願いしたい。

町備蓄品は、完成した防災施設に来年度から備蓄を進めていきたい。また、国の交付金事業を活用し、簡易トイレ、避難所の間仕切り、発電機、蓄電器、かまど、毛布など、防災拠点施設や避難所に資機材を購入していく。

水、食料、備品類は、レベル1クラス（安政南海地震クラスの津波）の想定避難者数1800人×3日分を最低限の目標値として、乳幼児から高齢者に配慮した食料、女性に配慮した備品類の備蓄を町独自で財源を確保して購入するため、財政状況を勘案しながら対応していきたい。

27年3月時点の備蓄状況は、食料なし、2ℓの水1800本、毛布146枚程度。水は、株式会社三谷組事務所敷地内の防災倉庫へ600本、甲浦小学校へ150本、生見備蓄倉庫へ900本、野根地区防災活動拠点施設へ150本、野根小学校へ150本と分散備蓄。毛布は生見の備蓄倉庫へ保管している。

また、17年度に四国コカ・コーラボトリング株式会社と

の救援物資の応援協定を締結しており、町内16箇所に設置、災害時救援対応機と表示の自動販売機で最大126ℓ、500mmペットボトルで252本分の飲料水を使用できる。

資機材は、株式会社三谷組事務所敷地内の防災倉庫へ真水製造器1機を保有、1日1人3ℓ必要として、1280人分の水を確保可能である。

今後も、備蓄状況を改善し、分散備蓄に取り組んでいく。各自主防災組織間の活性化策は、リーダー的存在の掘り起こし、その育成に向けて支援を進めていく。

福島 登議員

今後、一時避難場所の整備を図る際に、物置、倉庫等を設置し、住民の自主的な備蓄を進めるような取組をお願いしたい。

長崎 正仁 総務課長補佐

要望があれば設置していきたいが、地権者の協力がなくてはできない。また、県の補助金を活用するには条件があり、避難場所へ防災倉庫を2箇所以上設置する場合、1箇所

所目の設置から3年間の期間を空けること、自主的な防災活動の取組実績が条件となるので、これを機に取り組んでもらえるよう支援をしていきたい。

2. 家具転倒防止等対策事業について

福島 登議員

27年度予算で金具購入、取付費の2分の1を補助し、ともに上限1万円だが、事業の詳細と、前もって事業推進策を検討しておく必要があると思う。

長崎 正仁 総務課長補佐

27年度から新規事業として、家具の転倒等による被害を軽減するため、全世帯を対象に取付作業費、器具購入費ともに1万円を上限とし、補助事業を計画している。柔軟に対応できるようにしており、活用していただきたい。また、器具の取付の質を確保するため講習会も計画している。

補助金を受ける際には、家具固定の取付前と取付後の写

真、領収書が必要となる。県の補助金事業を活用する関係で、6月からスタートしたい。

福島 登議員

耐震診断と家具転倒防止等の対策制度を個別訪問等により周知する考えがないか。また、今後、耐震に係る補助額引き上げの考えがないか聞く。

長崎 正仁 総務課長補佐

住宅耐震化が進まないことから、県より耐震診断の個別訪問について要請がきているが、まだ具体的な支援内容が示されていない。町としても、専門員を雇用して実施するか、職員が戸別訪問して実施するかは未定だが、県からの具体的な支援策を待つて検討したい。

耐震改修の補助金制度は、昭和56年5月以前に建築された住宅を対象としている。耐震診断から始まり、個人負担で3千円要る。

耐震診断実施後に改修が必要となった場合、改修設計費として上限20万円の補助、耐震改修工事は、上限90万円ま

で、改修設計費と工事費合わせて110万円の補助金がある。

ブロック塀の撤去、安全な塀への改修についても20万円上限で補助金があるので、併せて活用いただけたらと思う。行政側が半分以上、費用を負担するので、補助金のかさ上げは今後、県等へ財政支援の拡大等を要望したい。

3. 障害者総合支援法について

福島 登議員

27年3月末までに障害者のサービス等利用計画書案を策定しなければ、サービスが受られない可能性があったが、策定の進捗状況について聞く。

また、この利用計画書案策定以降、障害者の日常生活や社会生活に対する支援が滞ることがないような支援体制づくりができていくか聞く。

光本 孔士 住民課長

サービスを受けられなくなる方は、いない見込みである。町が独自で設立をして以降、相談事業所は、日和佐の



光本 孔士 住民課長

光本 孔士 住民課長

保育園の時間外保育を実施する。また、地域子育て支援拠点事業として、月に1回程度、保育園を開放し、通園していない子供、保護者を対象に、通園児とその保護者の交流を行っている。

おおよそ、室戸のしえんの舎へもお願いし、現在、町内と併せて3箇所、稼働できている。

町で1年から3年の範囲で一覧表にし、有効期限が切れる2カ月から3カ月前に、本人へ利用計画書の提出を依頼し、並行して、障害支援区分の認定調査や、医師の意見書の依頼をして、変更があれば間に合うように対応している。複数の職員が一覧表を共同で所持しており、見逃すことがないように体制を整えている。

また、一時預かり事業として、里帰り出産等の際、子供を保育園で預かる事業を行っている。妊娠中に実施する検診も行い、助成もしている。なお、新生児のいる家庭を保健師等が訪問する事業も行っている。

27年度には、小学生の保護者を対象に、放課後児童クラブに関するアンケート調査を行い、クラブ設置を含め検討する。また、同年度から、保育料無償化を計画している。出産支援の助成で、産院が遠方の場合に、出産に伴う宿泊費の助成を開始する。

また、教育委員会管轄になるが、子ども子育て世帯入学支援金として、小中高10万円、大学等で20万円を支援する事業、学校給食費の助成として、従来は3分の2であった助成額を、4月から80%に引き上

4. 子ども子育て支援策について

福島 登議員

27年度に実施する支援策の詳細を聞く。

げる事業を行う予定である。

福島 登議員

各支援内容を詳細に聞くこともなかなかできないため、広報活動を更に進めていただきたい。

5. 白浜海水浴場西側の流石について

福島 登議員

白浜海水浴場西側の海岸に数cmから握り拳大の石が広範囲に流出している。夏場の海水浴客が歩きづらいなど、更なる来客数の減少にもつながりかねない。今後、観光資源の維持と有効利用の観点から、県と連携した取組が必要と考える。

伊吹 真貴博 産業建設課長

除去については、県と協議し、本町としても貴重な観光資源である海水浴場をシーズンまでには除去する方向で計画をしていた。地元業者が3月12日から14日までの間、3回に分けて除去を実施しているが、十分取り切れていないので、可能な範囲で除去して

いく。



高島 俊彦 議員

1. 小池川の浚渫工事について

高島 俊彦 議員

先日、慎太郎横からなごみの橋までの間の浚渫工事が終わったが、なごみ橋から下流にかけても浚渫工事を引き続き要望する。

県に生活安全安心事業というものがあると聞くが、その事業を取り入れ、毎年、少しでも浚渫に取り組んでもらえないか。

伊吹 真貴博 産業建設課長

県と常に連絡を密にし、今後とも町から要望する。

2. 宮ノ西グラウンドゴルフ場付近の橋の耐震について

高島 俊彦 議員

夫婦岩に上がる途中に、津波避難場所があり、2月6日、東洋町で震度4の地震があった際、慎太郎入居者及び職員が避難した。上がり口にコンクリートの橋が架かっているが、耐震補強をしなくてもよいのか。

伊吹 真貴博 産業建設課長

先日、専門業者が確認し、耐震補強しなくても問題ないが、下から突き上げられる津波などには弱いので、津波到達までに避難できれば問題ない。

高島 俊彦 議員

今後、避難時に通る全ての橋の調査をお願いする。

3. 室戸東洋市民新聞について

高島 俊彦 議員

3月5日付で、室戸東洋市民新聞というものが町内に配

布された。内容は、町長、行政への中傷批判だったが、分らない人が読めば、全て鵜呑みにする。これでは議会議員も、執行部へのチェック機能が果たされていない、職務怠慢ということになる。野根漁協の貸付問題は新聞に、上告には議会の議決が必要であると書かれている。この説明を求め。

また、3年で11億円の借金大幅増について、議員は全て納得の上で議決しているが、町民に説明してもらいたい。

松延 宏幸町長

町が判決に不服で、控訴や上告について、地方自治法第96条に、議会は、普通地方公共団体がその当事者である訴えの提起等は議決しなければならぬと書ききられている。なお、普通地方公共団体が当事者であるところにポイントがあり、地方公共団体が当事者として相手方と争う場合をいう。つまり、議決を要するのは、地方公共団体が公法人たる団体として当事者となる場合に限られ、地方公共団体の長、職員も含め、その他の

機関がその当事者となる訴訟については、議会の議決は不要である。

よって、地方自治法242条の2第1項第4号の請求に係る控訴については、議決は不要である。これは、監査請求をなして、訴訟提起する住民訴訟を指しており、最高裁の判例にある。

起債残高について、投資的経費による起債残高は一時、増加する傾向であることは事実だが、後年度、元利償還金は、国から地方交付税で補てんされる有利な借金を活用している。

起債の種類は、様々な事業の起債があり、例えば、14億の残高がある過疎対策事業債は、元利償還金の70%が国から補てんされる。また、10億の残高である臨時財政対策債は、100%国が財政負担する町負担がゼロの借金の種類である。また、防災対策事業でも事業内容により、50から80%の補てんがされる有利な起債となっている。一度に償還するのではなく、事業により、償還年度も10年から15年ぐらい掛けて分割償還となる。現在

は、利率が2%以下の起債がほとんどとなっており、現在、繰上償還すべき状況でもない起債残高であると考えている。



平山 照生議員

1. 野根中学校体育館天井のアスベストを取り除く件について

平山 照生議員

野根中学校天井に、白い大きなシートが30から40枚ぐらい張られ、元天井部分が見えなくなっており、シートと天井の間にアスベストが設置されている。アスベストは呼吸等により肺に進入し、人体に害を及ぼすとして広く世間に認知されているが、学校体育館に放置されているのは、学校現場、父兄、何より生徒本人が安心して学校生活を送ることができない。27年度予算で体

育館アスベスト浮遊量調査手数料を計上されているが、内容を具体的に聞く。

奈良崎 幸二教育長

20年度にアスベスト硬化剤吹き付け工事を実施し、一応は封じ込めている。また、23年4月にアスベスト落下防止テントを設置し、同年8月にアスベスト浮遊調査を実施した。調査結果は、現状では健康被害が生じる可能性は低いと考えられるが、当面は適切な管理を行うこととなっている。25年11月18日に学校長より、体育館に白濁した液体が落ちていくという報告があり、調査を実施した。それ以降、結果は前回同様だった。当面は適切な管理を行いつつ、可能な限りアスベストを除去する方向で検討したい。

平山 照生議員

学校関係者によると、体育館の天井から水滴が落ちてくるが、アスベストが含まれているのか判別不能なため、雨の日には体育館を使用せず、小学校の体育館を利用しているこ

ともあるそう。アスベストは撤去する方向で措置を求める。

2. 27年度事業の一部先行発注を求める件について

平山 照生議員

講習会等で、県の景気は間違いなく上向いており、求人率も上昇していると聞くが、アベノミクスはこの国の話というような本町の状態である。町の新年度事業は通常、国からの交付金が決定される7、8月ぐらいに発注されることとなるため、新年度4月からこの間の事業ができなく、業者に空白期間が生じる。町の早期事業の発注をお願いする。

伊吹 真貴博産業建設課長

昨年は、防災対策事業や災害等の発注が多く、業者側が繁忙のため、入札不調や辞退が多く見受けられた。また、県とは発注調整を行い、繰越できるものは翌年度へ対応してきたところである。年度当初は比較的発注が少ないので調整し、できるだけ発注できるようにしたい。

3. 小池川の草木の除去について

平山 照生議員

現在、町の子算で鍋シ川のかさ上げを計画しているが、かさ上げしたら、その分、川の容積が増え、小池川へ流れ込む流量が増え、かえって水の越流による、水没事故等が発生しないかと考える。可能な限り早期に水の流れを阻害している木や土砂を除去し、流れやすい状況を作って欲しい。

伊吹 真貴博産業建設課長

小池川の草木の除去、浚渫は、一部ではあるが、26年度に県が実施している。議員の指摘箇所は、まだできていない。

昨年、浸水被害後、県では、26年度に小池川、河内川の氾濫解析調査を実施している。その対策概要結果に基づき、27年度には地域と対策を協議、また、27年度でも、小池川浚渫の予算は要望している。本町においても、毎年行っている土木行政連絡協議会等で、小池川の草木の除去、浚渫については要望を続けていきたい。

委員会報告

予算審査特別委員会報告

小松 熙予算審査特別委員長

予算審査特別委員会より、本議会より付託を受けた各27年度当初予算について審査を行いました。質疑内容を報告します。(各質疑ごとに答弁を記載しています。)

平成27年度東洋町一般会計当初予算

(歳入 税・総務関係)

町税全体の滞納額はどのくらいか。

町民税約1200万円、固定資産税約1400万円、軽自動車税約100万円である。

地方消費税交付金が前年度と比較して1千万円増額した理由を聞く。

税率が1から1.7%に引き上げられたためである。

ふるさと納税について、毎年、同じ方が納税される

のか。

同じ方と新しく納税される方がいる。

物品売払収入について、役場の古い物品を競売できないか。

古すぎるものは処分している。また、使用できるものは、他の公共施設で使用している。

基金繰入額の総額はどの程度、見込んでいるのか。

実際の繰入額は、決算時でないと分からない。財政調整のために予算計上している。

自動販売機手数料及び電気代について、町内で何台設置しているのか。また、電気代として収入している理由を聞く。

庁舎内、生見駐車場、ふれあい館なごみ、白浜海岸、

文化会館、野根公民館などがある。電気代の収入については、役場の電気を利用しており、設置業者が負担するためである。

(福祉関係)

恵の園保育所負担金112万1千円の内容について聞く。

この負担金は通園者から徴収し、町へ入ってくるものである。なお、この保育園に委託料として支払いがある。

ふれあい館なごみ使用料について、芸東森林組合へ貸している土地の部分は無償なのか。

町が事業を委託しているので、無償にしている。

今後、製材機をどのように利用するのか。

芸東森林組合へ委託したいと考えている。

高齢者集合住宅について、介護サービス、食事を提供する施設の変更はできないか。

有料老人ホームに変更し、県へ各種届出する必要がある

るため、変更は難しい。

社会保障・税番号制システムについて、新たにシステムを導入することなのか。そうである。

(農林水産・商工・観光・建設関係)

緊急間伐総合支援事業の内容について聞く。

森林面積が少ない所有者に対する補助金である。内訳は県8万円、町2万円の補助。20ha分を予算計上している。

がけくずれ住家防災対策事業の内容について聞く。また、浅宇津の漁協上の山の斜面は対象にならないのか。

山の傾斜角30度以上で住家が近い場所を対象としているが、予定している場所は採択されにくいので、町単独事業として検討している。今回の場所は別役である。なお、浅宇津については住家がないため対象外であるが、擁壁の設計をしている状況下である。

問 物産センター貸付料が3倍になっているが、その他の貸付料についても同様に上がっているのか。

答 その他の貸付料も見直しを検討したが、精査してから見直しを検討する。

問 観光物産センターについて、2階部分を観光振興協会事務所として利用できないか。

答 1階部分を貸しており、2階を利用する場合、1階の貸している階段を利用しなければならぬので、貸付者との協議がある。

問 漁業災害対策貸付金について、今年度までに返還されるべき金額はどのくらいか。また、国、県の補助事業を含め返還されない場合、今後、漁業に対する支援はどのようなのか。

答 現年200万円と滞納400万円である。現在、上告しているもので、その結果に基づいて対応する。

問 産業振興融資貸付金の内容について聞く。

答 産業振興に対して貸し付けるが、現在、応募がないので、ある場合、補正で対応する。

(教育関係)

問 教員住宅使用料13万8千円について、全体戸数はどのくらいか。また、空き家はないのか。

答 14戸であり、空き家はない。

(歳出 税・総務関係)

問 郵便発送代行業務委託の内容について聞く。

答 確定申告書を申告の対象者に郵送していたが、税務署が郵送会社と提携して送付するため、町の分を負担するものである。

問 町税強制徴収での差し押さえ物品のオークション結果はどうなっているのか。

答 楽天オークションにおいて公売し、計5万円で売れた。残っている物品については、中芸などの合同公売に参加することも検討している。

問 地域バス路線運行費補助金770万円の内容について聞く。

答 前年度より増額になっている理由を聞く。

答 徳島バス及び東部交通の運行に対する補助金である。補助対象外であった路線を補助することにより増額となった。

問 情報公開・個人情報保護審査会はどのような場合、審査するのか。

答 町の決定に対して不服があった場合であり、そのときにおいて委員を決め審査する。

問 弁護士委託の内訳を聞く。

答 現在、裁判中の弁護士費用である。

問 海陽町鉄道経営安定基金負担金600万円の内容について聞く。

答 阿佐東線基金へ町が負担すべき総額を毎年、分割で支払いしているものである。

問 阿佐東線耐震対策工事の内容について聞く。また、災害復旧事業の進捗状況はどうなっているのか。

答 阿佐東線耐震対策工事の内容について聞く。また、災害復旧事業の進捗状況はどうなっているのか。

答 穴喰はるる亭付近の路線

耐震工事である。また、災害復旧は繰越事業となっている。

問 国勢調査員及び指導員の業務内容について聞く。

答 地区ごとに配置し、住民の調査、調査後の調査票の点検を行う。指導員については、調査員の指導及び全体調査の指導を行う。

(福祉関係)

問 現在の避難支援プラン事業の内容について聞く。また、町全体で何%の方が登録しているのか。

答 現在、登録している方の更新、新規の登録者を登録する業務である。登録には本人の同意がある。また、対象者数に対し75%が登録済みである。

問 民生委員協議会補助金120万2千円について、民生委員1人当たりにして約1万円程度では、年間、民生委員が携わる仕事量から考えて少なく、上げる考えはないか。

答 以前は補助金15万円と少

なかった。今回の補助金は前年度より50万円増額し、県からの補助金と同額にしており、他町村と足並みを揃えた額としている。

問 医師意見書作成手数料について、どういうときに意見書を作成するのか。

答 障害等で認定としての意見書が必要な場合に作成する。

問 臨時福祉給付の内容について聞く。また、申請漏れがないよう対策を求め。

答 前年の消費税増額に対する高齢者給付金である。今回、6千円の給付である。なお、子どもも対象となる。

問 野根地区の福祉バスについて、空便の運行の対処として、デマンド(予約制)式にできないか。

答 デマンド式では常時、業者が予約及び運行体制となるため難しいと考える。また、現在の運行費は利用者1人当たり1千円程度であり、デマンド式にするとして以上の委託費が必要と考える。

緊急通報装置事業の内容について聞く。

高齢者、身体の不自由な方などが通報装置のボタンを押すことにより高知市のセンターへ知らせるものである。ペンダント式のボタンもある。緊急の場合、あらかじめ登録している近所の方へ通報することになっている。

議会委員報償費はどう違うのか。

上記は審議会、下記は協議会である。審議会は条例で定められた諮問機関ではあるが、今までに開かれたことはない。

狂犬病予防について、狂犬病以外にフィラリアも町でできないか。

ひとり親家庭医療費について、補助は全額か。それとも一部か。

狂犬病予防法に基づいて行っている。なお、フィラリアは個人負担になるが、狂犬病接種時に併せて接種できると確認する。

健康長寿対策事業講師報償費12万円は高額ではないか。

医師講師2名分の費用であり、高額ではない。

不妊治療支援費43万3千円の内容について聞く。

不妊治療者の不妊治療に掛かる宿泊代、検査費及び通院旅費などを助成するものである。

野根川清流保全審議会委員報酬と野根川清流保全協

観光アプリケーション開発委託の内容について聞く。

観光資源の動画及び位置情報などをスマートフォンで利用できるソフトの開発費である。

電気自動車急速充電器の使用料及び補助金はどうなるのか。

使用料はカードで支払うためのシステムのため、管理者業者へ直接支払うことになる。また、補助金は8年間ある。その後は町管理となる。

東洋町遊休農地等有効活用事業補助金とは何か。

1年以上耕作していない農地を耕作するときの補助金である。田畑の場合、1反あたり5万円、機械借り上げは10万円上限で補助する。

ポンカン山の柵について、町道が塞がれていないため、有害鳥獣が入っている状態である。何か対策はないか。

また、農業者自身が防衛するための柵に掛かる費用について補助できないか。

現時点で町道を塞ぐのには安全面もあり難しい。柵については検討する。

東洋町有害鳥獣被害対策協議会について、有害鳥獣は減っているのか。

増えている。

冷蔵施設の運営は休止してから3年経過しているが、今後どうするのか。

漁協から計画書が提出されていないため、休止状態となる。

生見・白浜海岸特別清掃委託料について、野根海岸は、またボランティアで行うのか。

野根海岸は補正予算で対応する。

鍋シ川改良工事測量設計委託料の内容について聞く。

また、堤防雑木伐採はどうなっているのか。

堤防のかき上げである。また伐採は県と検討中である。

橋梁は全部でいくつあるのか。

合計88橋ある。1橋は点検完了済み。残り87橋が対象となる。

(消防・防災関係)

防災会議委員は何人か。また、地域住民の委員は何人か。

委員全体で13名。そのうち地域住民は1名である。

防災会議委員について、地域の声をもっと反映させるために委員数を増やすべきではないか。

地域の声は、普段の要望や地区懇談会などで聞き、防災整備時に取り入れている。

防災計画は大まかなものしかない。地域の声を反映した詳細な計画を策定すべきであるがどうか。

国、県の防災計画に準じて作成されており、詳細計画については、津波避難計画などで反映させている。

野根地区津波避難タワーの建設場所はどこになるの

か。また、タワーは今後、屋根があるタワーにしてはどうか。

池地区の津波避難タワーと浦地区の防災活動拠点施設の真ん中の位置に建設する予定である。また、タワーの建築技術が向上しているので、屋根のあるタワーも建設可能である。

災害時救助用資機材の内容容について聞く。

簡易トイレ、蓄電器などの資機材である。

木造耐震事業の内容について聞く。

昭和56年以前の木造などの建物の耐震改修事業である。

津波避難路、備蓄倉庫整備について、27年度で町全体の整備が完了するのか。

そうである。その後については、既存避難路の再整備、また、新たに土地を確保できれば備蓄倉庫整備をする予定である。

業務継続計画策定委託料395万9千円について、経費

節減のため、外部へ委託せず、職員が作成できないか。外部の意見なども聞かなければならない。

コンクリートブロック塀耐震対策事業の実績件数について聞く。

1件である。問い合わせはあるが、他人が所有するブロック塀のことについてが多く、所有者からの相談できないと整備できない。

消火栓布設工事の整備予定場所はどこか。

現在、整備計画はない。整備しなければならぬための予算措置である。

野根浦地区の高齢者集合住宅付近の防火水槽の整備はどうなっているのか。

消防屯所裏に防火水槽この付近に消火栓が数箇所あるため整備しない。

災害復旧費の林道修繕料の内容について聞く。

災害時、林道が土砂崩れなどで通行できない場合の復旧費用である。

(教育関係)

スクールガードリーダーの内容について聞く。

児童、生徒の見回りである。2名いる。

いじめ問題対策連絡協議会が開催したのか。

この4月に開催する予定である。

現在、いじめ問題はないのか。

全くないとは言えないが、軽微なケースであり、現在、学校側で監視などの対処をしている。

天候時待機宿泊料補助金の内容について聞く。

悪天候時、国道が通行止めとなるため、先生の宿泊費である。

学校の職員、事務員のパソコンは全員に配備できているのか。また、先生のパソコンの持込はしているのか。

できている。また、先生は自宅でも仕事するため、持込を認めているが、でき

るだけ配備しているパソコンを使用してもらおうようにしている。

野根中学校体育館のアスベストについて、今後の対策を考えているのか。

浮遊調査で健康被害が出る状況ではないが、将来、取り除くことが望ましいと回答を得ている。

スポーツ推進員は何名なのか。

6名である。

スポーツトラクター修繕費が毎回、予算計上されているが、修理する必要があるのか。

古くなっているため、修理する必要がある。

プール濾過器修繕の内容について聞く。

設置してから30年経過しているため、今回、取替を行う。

海洋センター連絡協議会分担金5万円の内容について聞く。

四国四県の海洋センター連絡協議会の分担金である。

平成27年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

今後の償還件数について聞く。

残り99件である。27年度は2件完済する予定である。

徴収委託料は県補助金より多いが、差額は町単独費用なのか。

そうである。

過年度滞納償還金3億2113万6千円の内容について聞く。

貸付金の滞納額で、徴収する必要がある金額である。

前年度繰上充入金3億2千万円の内容について聞く。

赤字を補填するための歳出予算である。

弁護士委託料30万円の内容について聞く。

差し押さえなどに対応する予備的な弁護士費用である。

平成27年度東洋町国民健康保険事業特別会計予算

【問】 一般被保険者と退職被保険者の違いについて聞く。

【答】 一般は今まで国保であった方、退職は社保から国保に切り替わった方である。

【問】 全体の滞納額、徴収率について聞く。

【答】 全体の滞納額は約5200万円である。徴収率については、現年分は85・9%、滞納分は11・1%である。

【問】 今後、保険料が増加しないために経費を抑制するなど、もっと精査する必要があるのではないのか。

【答】 国保は療養費の予測が困難である。例えば、大手術となると1カ月で50万円と必要になる。経費は最小限度しか計上していないし、事務経費は一般会計からの繰出金で補填しているため、保険料には影響がない。

【問】 前期高齢者と後期高齢者の違いについて聞く。

【答】 前期は65から74歳まで、

後期は75歳以上の方である。

平成27年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計予算

【問】 質疑なし。

平成27年度東洋町介護保険事業特別会計予算

【問】 質疑の前段で、今回の介護保険料改定について執行部が説明をする。

【答】 介護保険料の改定は3年ごとに行われ、3年間で1期として今回、第6期を改正する。今改正では、保険料段階が6から9段階に改正された。この段階は生活保護及び老齢福祉年金者、課税、所得に応じた保険料としており、第1段階の保険料は3606円から第9段階1万2260円としている。そのうち第5段階を基準額として7212円としている。

【問】 今までの保険料は、基金の取り崩しなどで抑制してきたが、介護保険制度上、財政不足の場合は、町の一

般会計からの繰入は認められず、県からの貸付金を利用するしかなく借り入れた。これからは、保険料を引き上げ、運営するしか方策はない。この第6期の引き上げにより、余裕の財源が確保できれば、第7期は保険料を引き下げることができる。

【問】 介護保険料引き上げに対し、救済するための方策はできないのか。

【答】 この保険料引き上げの対応として、保険制度とは別枠で65歳以上の方に臨時給付金1万円を3年間給付する予定である。

【問】 改定システム改修費があるが、経費として必要であるのか。

【答】 この改修費は国が2分の1の補助がある。この経費は保険料からの経費としていない。一般会計繰入金で賄っている。

【問】 保険料改定に係る住民の説明をしなければならぬ。広報、チラシで周知する。

【答】 広報、チラシで周知する。

平成27年度東洋町介護サービス事業特別会計予算

【問】 質疑なし。

平成27年度下水道事業特別会計予算

【問】 長寿命化計画の内容について聞く。

【答】 津波被害対策の計画を策定するものである。

【問】 資本費平準化債の内容について聞く。

【答】 償還額が年度により高い場合がある。下水を利用する次世代への負担を軽減させるため均等になるよう再度、借入をするものである。

平成27年度東洋町簡易水道事業特別会計予算

【問】 奥河内飲料水施設について対象世帯、人数は何人か。

【答】 5世帯、10名である。

【問】 緊急遮断弁設置について、津波避難時に避難者がバルブを閉めるなどして経費を節減できる方策はないのか。

【答】 ない。

平成27年度東洋町観光施設事業特別会計予算

【問】 温浴施設の活用方法について、海の駅とタイアップするなどして常時、運営することはできないのか。

【答】 検討する。

総務教育民生常任委員会報告

武山裕一総務教育民生常任委員長

総務教育民生常任委員会から、2月12日に実施した学校訪問について報告します。

この委員会活動は、保育園や小中学校を訪問することを通じて、関係者との意見交流

を行う中で、教育活動の現状などを聞き、また、施設の改善要望等の把握に努めることを目的にして、実施しているものです。

各施設の改善要望についてはさまざまありました。特に野根中学校の体育館の



野根中学校 アスベスト状況



甲浦小学校 学校訪問



銀杏保育園 避難路視察



甲浦保育園 訪問

アスベスト対策について、生徒の安心、安全な体育環境の観点から、早急に除去するなどの対策を講じるよう求める。

次に、読書環境が充実しており、その総意工夫が見受け

られた。このような取組を児童生徒のその他の学校生活環境づくりに拡充させていきたい。

今後、教育委員会においては、積極的な対応をお願いしたい。

議会の動き

2月

- 10～11日 安芸郡町村議会議長会研修（広島市大雨災害視察）
- 12日 総務教育民生常任委員会
- 13日 例月出納検査（平成27年度1月分）
- 13日 広報編集委員会
- 20日 海陽町・東洋町議会研修会（海陽町）
- 24日 芸東衛生組合定例会
- 25日 高知県町村議会議長会総会（高知市）
- 26日 安芸広域市町村事務組合議会定例会（安芸広域メルトセンター）
- 27日 定期監査（野根地区防災活動拠点施設）
- 28日 大山道路開通式（安芸市）
- 9日 議会運営委員会
- 12日 第1回定例会（1日目）
- 13日 予算審査特別委員会
- 13日 予算審査特別委員会
- 18日 野根中学校・甲浦中学校卒業式
- 18日 第1回定例会（2日目）

3月

- 19日 自衛隊高知駐屯地協力会東部支部設立総会（室戸市）
- 20日 例月出納検査（平成27年度2月分）
- 22日 野根小学校・甲浦小学校卒業式
- 22日 高知南国道路開通式（南国市）
- 24日 東部地域博覧会総会（芸西村）
- 27日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム議会定例会（愛光園）
- 27日 ごめん・なはり線活性化協議会総会（安芸市）
- 5日 第22回野根川桜まつり
- 7日 野根中学校・甲浦中学校入学式
- 7日 野根小学校・甲浦小学校入学式
- 13日 例月出納検査（平成27年度3月分）
- 29日 高知家・まるごと東部博&ジオパークオープニングセレモニー（室戸市ジオパークセンター）
- 30日 高知家・まるごと東部博開幕記念鉄道ホビートレイン特別運行及び出発式（奈半利駅）
- 30日 生見海岸安全祈願祭

4月

